

令和7年度 シラバス

(講義・実習)

(2025年4月～2026年3月)



3 学 年

茨城歯科専門学校 歯科衛生士科

歯科衛生士科

入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

歯科衛生士の専門職を目指そうとする、以下のような資質を備えた人を求めています。

- 1 歯科衛生士になりたいという強い意志を持つ人
- 2 歯科衛生学の修得に必要な基礎学力を有する人
- 3 協調性と思いやりを持って行動できる人

卒業認定・称号授与方針（ディプロマポリシー）

本校所定の単位を取得し、以下の能力を身につけた者を卒業認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与します。

- 1 高い倫理観を持ち、歯科衛生学の基本的な知識と技術を身につけ専門職としての責務を果たすことができる。
- 2 科学的根拠を持って歯科保健活動を行うとともに、多職種とのコミュニケーションのもと地域の保健・医療・福祉に貢献することができる。
- 3 生涯を通じて自己研鑽し資質向上を目指すことができる。

目 次

3 学年

(人文科学)		(口腔インプラント学)	
カウンセリング技法……………	3-1	口腔インプラント学……………	3-13
(外国語)		(歯科保健指導論)	
英会話……………	3-3	歯科保健指導論Ⅲ実習……………	3-15
(口腔衛生学)		(歯科診療補助論)	
口腔衛生学Ⅱ……………	3-5	臨床検査……………	3-17
衛生統計学……………	3-7	社会保険事務……………	3-19
(衛生行政)		救急処置……………	3-21
衛生行政……………	3-9	(摂食嚥下指導)	
(社会福祉)		摂食嚥下指導……………	3-23
社会福祉……………	3-11		

授 業 科 目	カウンセリング技法(講義) 必修 18 時間 (前期)	担当教員	渡邊 聖樹
授業目標・教育 方針 と 概 要	この授業では自己理解を深めることを通して、対人援助の基礎知識を学ぶ。また、他者に対して深い理解で話を聴くことを体験的に学び、専門職としての心的距離のとり方、他者とのより良い関係を築くスキルを身につける。		
達 成 目 標	1. 自己理解－考え方の傾向やパターン等、自分についての深い理解を持つ。 2. 他者理解－他者の存在そのものを理解しようとする態度を身につける。 3. 可能性への援助－他者の問題、悩みにのみ焦点をあてるのではなく、他者の健康な部分、自己治癒力を理解する。		
授 業 計 画	第1回 初回ガイダンス・講義 聴くということ 第2回 講義 援助者の基本姿勢Ⅰ 第3回 演習 構成的グループエンカウンター 第4回 講義 援助者の基本姿勢Ⅱ 第5回 演習 自己理解 第6回 講義 職場でのメンタルヘルス・症例について 第7回 カウンセリング演習Ⅰ 第8回 カウンセリング演習Ⅱ 第9回 カウンセリング演習Ⅲ		

履修上の注意	・意見、感想等を書いて提出することをしばしば求める。 ・演習での体験を重視する。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><th>評 定</th><th>評価基準</th><th>合否の別</th></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> ・試験によって成績評価を行う。 ・達成目標に書かれた内容の理解度を評価基準とする。 ・提出された意見、感想等を成績評価に加味する。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	試験の結果で再試験やレポートを課す。															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	コミュニケーション技術、対人関係構築の基礎となる科目である。															
教科書	講師作成の資料を用いる。															
参考書																

授 業 科 目	英会話（講義） 必修 16 時間（前期）	担当教員	セファー・ケスキン
授業目標・教育 方針 と 概 要	話す英語を学んで、外国人患者との会話が出来るようになること。 また、自信を持って英語を話せるようになること。		
達 成 目 標	1. 英語を話すことに自信を持つ 2. グループ作業（ペアやグループになって人前で英語を話す） 3. ジェスチャーを交えての会話が出来るようになる 4. 模擬会話で積極的に英語を話す		
授 業 計 画	第1回 講義紹介とレベルチェック 第2回 歯科医院での予約の取り方 第3回 歯痛の原因について 第4回 買い物での会話 第5回 旅行での会話 第6回 家族について 第7回 レストランでの一般的な会話 第8回 日本について		

履修上の注意	授業に積極的に参加すること															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 最後のロールプレイのテスト結果で成績を評価する	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	テストに1回で合格するのみ															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	基礎分野として、英会話を受講することで、外国人患者と自信を持って英語を話せるよう身につける科目となる。															
教科書	教科書は使用せず、毎回プリントを配布予定															
参考書																

授 業 科 目	口腔衛生学Ⅱ（講義） 必修 24 時間（前期）	担当教員	山口 將日 （実務経験教員） 歯科医師
授業目標・教育 方針と概要	う蝕と歯周病を予防するための知識や技術をある程度われわれは手にしているにもかかわらず、国民はその恩恵を十分に享受しているとはいえない。歯科衛生士はそうした医療を患者さんへ提供する主役である。口腔衛生学Ⅱでは、そうした医療の基礎となる知識やコミュニケーションスキルを伝え歯科衛生士として社会に貢献できる人となれるよう授業を行う。また、授業全体を通して、学生ひとりひとりの「こころ」に火を灯せるよう授業を行いたい。『歯科衛生士としての未来に希望を感じ、専門職としてがんばっていこう』という「こころの芽」が育つように。		
達 成 目 標	1. ペリオドントロジーを学び、その概念を理解する 2. コミュニケーションスキルを学び、その概念を理解する 3. コミュニケーションスキルを体験する 4. その他（TMD 口臭、舌痛症、非定型歯痛・がん・不正咬合、力のコントロール【TCH、SB、CB】） 5. 患者さんへの説明、接し方を体験する		
授 業 計 画	（1～12回） 1. ペリオドントロジー総論 2. ペリオドントロジー各論（Pのゴールをどこに設定するか・何ミリからSRPするか、デンタルの見方、歯肉のバイオタイプと歯肉・口腔内を読む、口腔内写真、歯石の取り残し・歯周外科の可能性、SRPの副作用、プラークのゾーンニングと除去の方法、検査結果の見方、歯ブラシコーディネイト、ブラッシング指導計画立案、メンテナンス【細菌検査・抗菌療法・FMD、治療計画立案実習】） 3. その他（TMD 口臭、舌痛症、非定型歯痛・がん・不正咬合、力のコントロール【TCH、SB、CB】） 4. コミュニケーション（のぞみをする。のぞみの山登り、オープン型質問、Iメッセージ、メラビアンの法則、話し合う位置、雪玉効果、脱感作、アナロジー、イエスセット、出来ない幼児に対するトレーニング、自分ののぞみで頭がいっぱい、たとえ話、ポケットとふろしき、アクティブリスニング、ソフト支配型Mメッセージ）		

履修上の注意	スライドとプリントによる授業。授業中、携帯で撮影原則可。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> テスト【テストは、授業中に行う小テストやワークシート、国試問題などから出題。テスト時は、授業中に配るプリントなど一切持ち込み禁止】	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	レポートや再テスト															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	極めて臨床的な学習内容です。また、国試試験を意識して、取り扱うテーマでどのような問題が出ているかも確認していきます。															
教科書	授業中に紹介															
参考書																

授 業 科 目	衛生統計学（講義） 必修 20 時間（後期）	担当教員	杉原 直樹、小山 安德 （実務経験教員） 歯科医師
授業目標・教育 方針 と 概 要	歯科衛生教育並びに歯科保健指導のための衛生統計の基礎的知識および統計資料の活用法を習得する。		
達 成 目 標	1. 衛生統計の目的を説明する。 2. 母集団と標本を説明する。 3. 標本抽出法を列挙し、説明する。 4. 度数分布表およびヒストグラムを作成する。 5. 代表値および散布度（ばらつき）を列挙し、説明する。 6. 相関および回帰分析について説明する。 7. 推定と検定の考え方を説明する。 8. 歯科疾患に用いられる指数を列挙し、集計方法を理解する。 9. 歯科に関連のある国家統計調査を列挙し、説明する。		
授 業 計 画	第 1 回 衛生統計とは、衛生統計の目標 衛生統計で用いられる情報 第 2 回 疫学（定義、調査方法、研究デザイン） 第 3 回 母集団と標本、情報の性質と情報の収集 度数分布表とヒストグラム 第 4 回 代表値（平均値、中央値、最頻値、百分位） 相関と回帰 第 5 回 散布度（分散、標準偏差、標準誤差）、推定と検定 第 6 回 根拠に基づいた医療（EBM） スクリーニング検査、標本と母集団、情報の収集 第 7 回 歯科疾患の指数 1 指標と指数、 衛生学で用いられる指数 有病と罹患 第 8 回 歯科疾患の指数 2 う蝕の指数 " 歯科疾患の指数 3 歯周疾患の指数 第 9 回 歯科疾患の指数 4 口腔清掃状態の指数 " 歯科疾患の指数 5 歯のフッ素症の指数、その他 第 10 回 歯科に関連のある国家統計調査 国家統計調査の分類、歯科疾患実態調査、 学校保健統計調査、国民健康・栄養調査、 患者調査		

履修上の注意	○毎回、講義用プリント（配布）あるいはノートに講義内容を記録すること。 ○配布した講義プリントは毎回必ず持ってくること。 ○講義用プリントは定期的に回収し、点検する。 ○分からないところは講義中あるいは講義後に質問すること（時間内で問題を解決し理解すること）。 ○講義用配布プリントは、各自定期試験まで保存しておくこと。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> ○授業態度（講義ノート提出）および定期試験（筆記試験） ○講義ノートを提出しない者は、未提出の回数によって成績を減点する。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	講義ノート提出および定期試験の結果、基準（60％）に達しない者について再試験を課す。															
・ 関連する授業・演習・実験 ・ カリキュラム全体の中での位置付け	専門基礎分野として、歯科衛生教育ならび歯科保健指導のための衛生統計を理解することは重要である。関連する科目として衛生学、口腔衛生学、歯科保健指導、口腔保健管理も理解すること。															
教科書	歯科衛生学シリーズ 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み3 「保健情報統計学」 医歯薬出版															
参考書	国民衛生の動向 2025 / 2026 (購入の必要はありません。必要な部分は講義中に配布)															

授 業 科 目	衛生行政（講義） 必修 20 時間（前期）	担当教員	塚野 孝
授業目標・教育 方針 と 概 要	衛生行政の目的と、歯科衛生関係法規がどのような経緯で今日の姿になってきたかを学び、歯科衛生士が職業人として職務を的確に遂行するために必要な知識を修得する。		
達 成 目 標	1. 法の概念、衛生行政の目的と組織を理解する。 2. 歯科衛生士法等歯科五法を理解する。 3. 歯科医療関係職種とその他の衛生関係法規を理解する。		
授 業 計 画	第 1 回 法令の基礎知識、わが国の医療制度と歯科衛生士 第 2 回 医療法① 第 3 回 医療法②、歯科医師法 第 4 回 歯科衛生士法① 第 5 回 歯科衛生士法② 第 6 回 歯科衛生士法③ 第 7 回 歯科技工士、医療関係職種① 第 8 回 医療関係職種②、その他関係法規① 第 9 回 その他関係法規② 第 10 回 その他関係法規③		

履修上の注意	1. 教科書を熟読すること。 2. メモを取り、その場での理解に努めること。 3. 衛生関係のニュース等に敏感であること。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 修了試験により、達成目標の理解度、到達状況进行评估する。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	再試験を実施する。															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	歯科衛生士が職務を自信と責任をもって遂行するための法令知識と歯科医療をとりまく現状の捉え方を身に付ける科目である。															
教科書	歯科衛生学シリーズ 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 2 「保健・医療・福祉の制度」 医歯薬出版															
参考書	「国民衛生の動向」 (厚生労働統計協会発行)															

授 業 科 目	社会福祉（講義） 必修 16 時間（後期）	担当教員	塚野 孝
授業目標・教育 方針 と 概 要	国民の生存権を保障する社会福祉、社会保障の基本的内容とその施策がどのように展開されているかを学び、歯科保健・医療との関連において歯科衛生士の職務を的確に遂行するために必要な知識を修得する。		
達 成 目 標	1. 社会保障制度の目的と体系を理解する。 2. 医療保険の種類と各制度を理解する。 3. 介護保険制度を理解する。 4. 社会福祉行政と福祉制度を理解する。 5. 医療の動向を理解する。		
授 業 計 画	第1回 社会保障、社会保険、医療保険 第2回 介護保険① 第3回 介護保険②、年金保険 第4回 労働法規と労働保険 第5回 社会福祉① 第6回 社会福祉② 第7回 医療の動向① 第8回 医療の動向②		

履修上の注意	1. 教科書を熟読すること。 2. メモを取り、その場での理解に努めること。 3. 関連するニュース等に敏感であること。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 修了試験により、達成目標の理解度、到達状況を評価する。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	再試験を実施する。															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	歯科衛生士として職務を遂行するにあたり、社会保障の各種制度を有効に活用して良質、適切な支援サービスを提供するための知識を体系的に学ぶ科目である。															
教科書	歯科衛生学シリーズ 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 2 「保健・医療・福祉の制度」 医歯薬出版															
参考書	「国民の福祉と介護の動向」「保険と年金の動向」 (厚生労働統計協会発行)															

授 業 科 目	口腔インプラント学(講義) 必修 16 時間 (後期)	担当教員	畑中 秀隆 (実務経験教員) 歯科医師
授業目標・教育 方針 と 概 要	インプラント治療は、一般開業医でも治療オプションのひとつとして応用されるようになりました。講義ではインプラントの治療概念から、基本的知識および術前から術後までの歯科衛生士の役割を習得し、インプラント治療を成功に導くためのチームアプローチ（チーム医療）について、歯科衛生士として歯科医と同等の知識や手技を共有できることを教育目標とします。		
達 成 目 標	1. 歯科衛生士として知っておくべき基礎知識 2. 患者指導と注意事項 3. 感染防止のための器具の滅菌準備と環境整備 4. 手術時の歯科衛生士の役割 5. アシスタントワーク 6. 術直後の患者管理と器具のメンテナンス 7. 補綴処置におけるアシスタントワーク 8. 術後メンテナンスプログラム		
授 業 計 画	第1回 インプラント治療の概念とインプラント構造について 第2回 診査・診断の重要性とインプラント治療前の初期治療に携わる歯科衛生士の役割 第3回 感染防止のための器具の滅菌・ドレーピング 第4回 外科術式と手術法について (Live video あり) 第5回 アシスタントワーク (術前～術後まで) 第6回 補綴術式とマテリアルについて (Live video あり) 第7回 インプラントの適応範囲と最先端治療 第8回 チーム医療としての歯科衛生士の役割 インプラント治療におけるメンテナンスの重要性		

履修上の注意	基本的な知識を習得し、国家試験の対策を可能にすることのみならず、歯科衛生士として、現場臨床に対応できる講義をしますのでしっかりと授業を受けてください。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 定期試験の結果で成績評価を重要視します。 欠席がないことも加味します。 試験は解答選択方式とします。 口腔インプラント学は、歯科的知識のすべての要素が必要です。 基本的には講義の中から出題します。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	定期試験で合格に達しないものは、再試験・補講を課します。															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	すべての授業での総合理解がなければ、口腔インプラント学を学ぶことは困難になると思います。初期治療からメンテナンス・患者指導・外科学・補綴学的理解・予防歯科から審美・機能までのトータルな総合分野での知識が必要です。しかし、口腔インプラント学を習得することにより、各臨床科目の復習になることも事実です。															
教科書	歯科衛生士のためのインプラントメンテナンス 医歯薬出版															
参考書																

授 業 科 目	歯科保健指導論Ⅲ実習 必修 36 時間 (前期・後期)	担当教員	専任教員 (実務経験教員) 歯科衛生士
授業目標・教育 方針 と 概 要	歯科保健指導および健康教育を行うために必要な基礎知識、歯科衛生士としての役割を理解し臨床および地域歯科保健活動に対応しうる知識・技術・態度を習得する		
達 成 目 標	1. 保健指導の考え方に沿った口腔ケアプラン（口腔保健管理計画）を立案する 2. 患者に実施した保健指導の手順・考え・評価を報告する 3. 幼児期・学齢期の発達段階に沿った保健教育計画を立案する 4. 指導媒体を効率よく用いて保健指導を行う		
授 業 計 画	第 1 回 幼児期から学齢期における集団指導（媒体作成を含む） 第 2 回 〃 第 3 回 〃 第 4 回 〃 第 5 回 〃 第 6 回 〃 第 7 回 〃 第 8 回 〃 第 9 回 〃 第 10 回 〃 第 11 回 〃 第 12 回 〃 第 13 回 〃 第 14 回 〃 第 15 回 症例検討発表 第 16 回 〃 第 17 回 〃 第 18 回 〃		

履修上の注意	出席は毎時間とるので無断で欠席しない事 解らないところは積極的に質問する事															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 定期試験 また、場合によっては試験で合格していても再チェックテストを受けることもある	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	レポートを課す															
・ 関連する授業・演習・実験 ・ カリキュラム全体の中での位置付け	歯科保健指導は、個人あるいは集団を対象に、問題分析から解決法、動機付け、ブラッシング、食生活など健康教育など各ライフステージに合わせた指導ができるように教育する。															
教科書	歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」 医歯薬出版															
参考書																

授 業 科 目	臨床検査 (画像・生理機能・検体検査) (講義) 必修 24 時間 (後期)	担当教員	川崎 智章 (実務経験教員) 臨床検査技師
授業目標・教育方針と概要	歯科衛生士として医学検査（臨床検査）の意義、並びにその臨床検査全般（疾患関連の検査項目と基準値とその評価）を理解し、患者さんに具体的な説明と合意（インフォームドコンセント）ができる様に理解し、地域医療の安全管理及び特に口腔領域治療の一翼を担う技術者としての自覚と知識を習得する		
達成目標	1. 医学検査（臨床検査）の概要を理解する 2. 臨床検査の方法及び項目結果を正確に判断・評価できる 3. 医療技術スタッフとして患者さん及び自分自身の安全を担保するチーム医療（医療安全管理・感染防御など）の知識を習得する		
授 業 計 画	【はじめに】 現在の医療理念と医学検査及び臨床検査の概要 1) 理念の発生 2) 安全と倫理 3) 医学検査の分類 4) 臨床検査の概要と目的 【テキスト】 1 章 臨床検査と歯科衛生士の役割（血圧・脈拍など測定実習） 2 章 生理機能検査 1) バイタルサイン 2) 生理機能検査 3 章 血液学的検査 1) 血液学的検査の基本 2) 赤血球の検査 3) 白血球の検査 4) 出血・凝固系の検査 4 章 感染症の検査 1) 微生物学的検査 2) 感染症に関わる検査 5 章 肝機能の検査 6 章 腎機能の検査 7 章 糖尿病の検査 8 章 代謝・内分泌疾患の検査 1) 金属の検査 2) ビタミンの検査 3) ホルモンの検査 9 章 免疫・血清学的検査 1) 免疫・血清学的検査 2) アレルギーの検査 3) 自己免疫疾患の検査 4) 悪性腫瘍の検査 5) 輸血に関する検査（ABO 式血液型の判定実習） 10 章 病理学的検査 1) 細胞診 2) 組織診 3) 病理解剖 11 章 画像検査		

履修上の注意	出席の有無は、毎時限実施するので無断欠席はしないこと 私語、携帯電話の使用厳禁、基本的に途中退室は減点対象とする 聴講の態度も成績評価の対象とするので模範的に取り組むこと 予習・特に復習を実施し、聴講するのが望ましい															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 臨床検査全般の理解度を評価するために定期試験を実施する 基本的には定期試験の結果での評価であるが、毎時限での聴講の態度も含めて成績の総合評価とする	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	再試験を課す。レポート課題等の救済は実施しない															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	臨床検査は、根拠に基づく近代医療（E B M）に欠かせない重要な教科である 多岐にわたる検査が実施されているため、各項目に対する関連した科目も加えて講義する（基礎知識は全てにおいて関連している）															
教科書	歯科衛生学シリーズ「臨床検査」 医歯薬出版															
参考書																

授 業 科 目	社会保険事務（講義） 必修 18 時間（後期）	担当教員	小林 之直 （実務経験教員） 歯科医師
授業目標・教育 方針 と 概 要	日本の医療保険制度や歯科保険制度について学び、歯科医療に携わる者として必要な診療報酬請求等の事務知識を習得する。		
達 成 目 標	1. 医療保険制度について学び、歯科保険診療の仕組みを理解する。 2. 歯科診療報酬について学び、受付・請求事務を理解する。 3. 歯科診療報酬について学び、点数の算定単位を理解する。 4. 歯科診療報酬点数表について学び、基本診療料を理解する。 5. 歯科診療報酬点数表について学び、特掲診療料を理解する。		
授 業 計 画	第1回 社会保障制度と健康保険法について・保険請求事務 第2回 保険診療のしくみ・傷病名と略称・点数の算定単位について 第3回 基本診療料・特掲診療料（医学管理・在宅医療） 第4回 特掲診療料（検査、投薬、リハビリテーション、麻酔、初期う蝕の診療） 第5回 特掲診療料（歯髄炎、感染根管の診療、外科） 第6回 特掲診療料（歯冠修復、歯冠形成） 第7回 特掲診療料（歯周治療） 第8回 特掲診療料（欠損補綴、ブリッジ及び有床義歯） 第9回 全体のまとめ		

履修上の注意	無断欠席はしない															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 医療保険制度と保険診療のしくみについての理解が十分であるか 歯科診療録と歯科診療報酬明細書等に関して理解が十分であるか 以上について鑑み、出席状況、受講態度、定期試験等を考慮し評価する	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	再試験実施 レポート提出															
・ 関連する授業・演習・実験 ・ カリキュラム全体の中での位置付け	社会保険事務は臨床歯科医学・臨床実習を理解し患者と保険医療機関との経済的な信頼を得る科目である															
教科書	講師作成のテキスト及びプリント類															
参考書	医療事務の手引き（社会保険研究所）															

授 業 科 目	救急処置（講義） 必修 20 時間（後期）	担当教員	片岡 正人 （実務経験教員） 歯科医師
授業目標・教育 方針と概要	救急処置の授業目標は、救急蘇生のうち一次救命処置の理論と実際を修得する。		
達 成 目 標	1. 救急蘇生の法律と判例を学び、用語を正しく理解する。 2. バイタルサインを学びその測定法と解釈を理解する。 3. 一次救急処置の最新の方法と実際を体得する。		
授 業 計 画	第 1、2 回 救急蘇生とは 日常的（一般的）救急蘇生について 第 3、4 回 診療室内での救急蘇生 法的解釈 基本的関係する法律用語 判例 第 5、6 回 バイタルサインについて 呼吸・血圧・脈拍・体温について 測定法、器具の扱い方、結果の解釈 第 7、8 回 ショック、過換気症候群、 アレルギーについて基本的（症状・治療）な理解をさせる 第 9、10 回 実技を通して以下を習得する ・脈のとり方・血圧測定・検温の方法 救急処置時に使用する器具・機器（AED 等）の取り扱い を習得させる ・マネキンを使って人工呼吸・胸骨圧迫を習得させる ・エピペンの使用方法を習得させる ・パルスオキシメーターの使用法を習得させる ・皮内テスト・鼻粘膜（キーゼルバッハ神経叢）反応手技 評価を習得させる		

履修上の注意	・医学は日進月歩の為、自ら学習し積極的に学習し自らのものにするよう努力すること ・インターネットを有効に活用し最新の情報を得る事 ・分からないことはそのままにしないこと															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><th>評 定</th><th>評価基準</th><th>合否の別</th></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> ・救急蘇生の理論と実際を正しく理解・実行できるか ・バイタルサインについての基本が理解できているか ・救急蘇生の周辺医療と法律について基本的理解ができているか 以上について定期試験の結果で評価する	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	定期試験の結果により再試験															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	口腔外科、内科とリンク															
教科書	歯科衛生士版「全身管理と救急蘇生法」改訂 学際企画 写真と動画で分かる「一次救命処置」改訂 第3版 学研															
参考書																

授 業 科 目	摂食嚥下指導（講義） 選択 20 時間（後期）	担当教員	野村 美奈 （実務経験教員） 歯科衛生士
授業目標・教育 方針と概要	乳幼児から高齢者までにおいて、なんらかの疾患や障害によって食べることや飲むことが困難になってしまうことがあります。それにより、QOLは著しく低下し、生命の危険にさらされている場合もあります。摂食・嚥下障害のある人が、安全に口から食べ物を摂取し、味わいながら食事ができるようになるためには、口腔の健康を維持増進する歯科衛生士の支援が必要です。本講義および実習は、摂食機能の生理学、摂食嚥下障害、ならびに摂食嚥下リハビリテーションの基礎を習得するためのものです。		
達 成 目 標	摂食・嚥下指導に必要な基本的事項を理解し、歯科衛生士として必要な摂食・嚥下指導の基本的知識・態度・技能を習得する。		
授 業 計 画	第1回（講義） 摂食嚥下リハビリテーション総論、 摂食嚥下指導に必要な解剖学的知識と生理学的メカニズム 第2回（講義） 摂食嚥下機能の発達 第3回（講義） 発達期における摂食嚥下障害 第4回（講義） 成人期・老年期における摂食嚥下障害 第5回（講義） 摂食嚥下指導の手順と臨床的判断方法 第6回（実習） 摂食嚥下機能の評価と検査方法 第7、8回（講義、実習） 摂食嚥下機能療法、摂食嚥下機能訓練法① 第9、10回（実習） 摂食嚥下機能訓練法②		

履修上の注意	時間を変えて再実施することができないため欠席しないこと。															
成績評価の方法 達成評価の基準、およびその方法	<table><tr><td>評 定</td><td>評価基準</td><td>合否の別</td></tr><tr><td>優</td><td>85 ～ 100 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>良</td><td>70 ～ 84 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>可</td><td>60 ～ 69 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>不可</td><td>60 点未満</td><td>不合格</td></tr></table> 試験および実習報告書により評価するので、実習報告書の提出をすること。	評 定	評価基準	合否の別	優	85 ～ 100 点	合 格	良	70 ～ 84 点	合 格	可	60 ～ 69 点	合 格	不可	60 点未満	不合格
評 定	評価基準	合否の別														
優	85 ～ 100 点	合 格														
良	70 ～ 84 点	合 格														
可	60 ～ 69 点	合 格														
不可	60 点未満	不合格														
水準に達しない学生に対する対応	到達目標に達していないと判断した場合、再試験、レポート、あるいは課題研究を課すことがある。															
・関連する授業・演習・実験 ・カリキュラム全体の中での位置付け	摂食嚥下指導を理解し、歯科衛生士として口腔の健康を維持増進することが重要となる科目である。															
教科書																
参考書	「摂食・嚥下リハビリテーション」 医歯薬出版 「よくわかる摂食・嚥下のメカニズム」 医歯薬出版 「歯科衛生士のための摂食・嚥下リハビリテーション」 医歯薬出版 「基本のきほん 摂食嚥下の機能解剖」 医歯薬出版															

～歯科衛生士の誓い～

私たちは将来歯科衛生士として、歯科医師と共に、歯科疾患の予防および口腔衛生の向上のために、その任務を忠実に守ります。

ここに臨床の場にのぞむに当たり、とくに次のことを誓います。

1. 常に自分の最善の力をつくして歯科衛生の向上につとめます。
1. 技術をみがき、知識を吸収することにつとめます。
1. 常に勇気を以て自分の学んだことを実行します。
1. 公共の場所では調和を守り、十分な共同のもとに仕事をすすめます。
1. 診療の機会に見聞した患者さんの個人情報を守ります。

誓 2

詞曲
作作

誓
い

作词 作曲
牧厚志 牧厚志

作词 作曲
牧厚志 牧厚志

水戸の城下 西南の
千波の湖上 風さやか
学びのわざを 磨きゆく
真理の道を 求めゆく
偕楽の梅 今香る
微笑みたまへ この胸の
愛しむ心 育みて
友よ明日の 夢をもて
那珂川のせせらぎ 水清く
溢れる希望 満天の
この青春の 輝きと
誓いし心 永久に
永久に

